

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組概要】

番号	4-1-1	分類	共通	担当課	総務課、経営企画課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	市バス・地下鉄利用のきっかけ作り						
概要	学校を通じて市バス・地下鉄の無料一日乗車券を児童・生徒に配布する等、若い世代の方々に将来にわたり市バス・地下鉄を利用していたためのきっかけを作る仕組みを継続して実施します。また、令和8年11月には交通事業創業100年という大きな節目を迎えることから、市民の皆さまにより愛される市バスや地下鉄となるよう記念事業の開催等を検討します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	「中学3年生卒業おめでとうきっぷ」等の実施									
	新たなターゲット検討									
	市バス・地下鉄に親しみを持ってもらう取組の実施									
	創業100年記念事業検討・実施									
これまでの取組み状況	<p>市バス・地下鉄の無料一日乗車券の児童・生徒への配布やイベントの企画・開催など、若い世代の方々に将来にわたり市バス・地下鉄を利用していただくためのきっかけを作る取り組みを継続して実施している。</p> <p>【中学3年生卒業おめでとうきっぷ】 ・(参考)平成30年度 推定利用率23.6%(2,232人) ・令和3年度 17.7%(2,051人) ・令和4年度 15.7%(1,881人) ・令和5年度(実施中)※宮城交通全路線参加、利用日数を2日間に拡大</p> <p>【1ねんせいをはじめてきっぷ】 ・(参考)令和元年度 20.0%(1,828人)※保護者1名無料 ・令和3年度 11.0%(1,943人) ※保護者有料とし、利用日数を3日間に拡大(前年度中止を鑑み、2年生も対象) ・令和4年度 14.2%(1,281人)</p> <p>【イベント等PR事業】 ・令和3年度 動画版「市バス・地下鉄探検ツアー」公開(※1)、バス・ちか探検ツアー ・令和4年度 市バス80周年・地下鉄35周年事業、夏休み親子探検ツアー(市バス・地下鉄)、交通局アーカイブ公開(あゆみ、写真館)、バス・ちか探検ツアー、ラッピングバスコンテスト ・令和5年度 夏休み親子探検ツアー(市バス・地下鉄)、バス・ちか探検ツアー</p> <p>【グッズ販売によるPR事業】 ・令和4年度 交通局オリジナルグッズ販売(エコバッグ、バスマット、トミカ) ・令和5年度 交通局オリジナルグッズ販売(ペンケース、ハンカチ、ハン鉄)</p> <p>【小学生はじめてicscaキャンペーン】 ・令和5年度 小児用icsca販売枚数276枚(前年同月比44%増)</p> <p>【子ども連れ乗車数向上策】 ・令和5年度 子ども連れをターゲットとした新たな運賃制度の検討(◆2-1-3(全体)に関連記載あり)</p>									

【年度計画及び実績】

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「中学3年生卒業おめでとうきっぷ」は、事業継続をフリーバス販促効果につなげることが必要。 ・自動車が大半を占める子供連れの移動について、自動車等から公共交通への転換を図る必要がある。 ・PR事業については、南北線3000系の導入に合わせ、積極的に実施することが必要。 ・創業100年を契機とした記念事業の実施により乗客誘致を図る必要がある。 	
実施内容	<p>【中学3年生卒業おめでとうきっぷ】 利用率向上策を検討しつつ、事業を実施する。</p> <p>【子ども連れ乗車数向上策】 子供連れをターゲットとした土日祝日限定小児運賃無料化の実証実験(※2)を期間限定で実施する(◆2-1-3(全体)、2-1-8に関連記載あり)【新】</p> <p>【PR事業】 ・イベント等各種PR事業を実施し、市バス・地下鉄利用のきっかけづくりを行う。 ・南北線3000系などの新グッズの制作・販売を検討し、市バス・地下鉄への興味関心を高める契機を提供する。 ・創業100年記念事業実施に向けた検討・準備を行う。</p>	<p>【中学3年生卒業おめでとうきっぷ】 フリーバス販促効果の維持・増加</p> <p>【PR事業】 夏期・秋期、各1回以上実施する。 【小学生はじめてキャンペーン】 販売枚数の増加</p>
	予定	実績
上期	<p>【中学3年生卒業おめでとうきっぷ】 ・7月 効果検証</p> <p>【PR事業】 ・4月 廃車バスイベント(◆4-1-3に関連記載あり)【新】 ・7月 夏休み親子探検ツアー(市バス・地下鉄) ・9月 3000系新グッズ販売【新】</p> <p>【小学生はじめてicscaキャンペーン】 ・7~8月 実施</p> <p>【子ども連れ乗車数向上策】 ・4月~5月 小児運賃低廉化実証実験【新】 (◆2-1-3(全体)、2-1-8に関連記載あり)</p>	
下期	<p>【中学3年生卒業おめでとうきっぷ】 ・10月 企画・準備 ・2月~翌4月 配布・実施</p> <p>【子ども連れ乗車数向上策】 ・9月~12月 小児運賃低廉化実証実験【新】 (◆2-1-3(全体)、2-1-8に関連記載あり)</p> <p>【PR事業】 ・10月バス・ちか探検ツアー</p>	
定期的な取組み		

【備考】

- ※1 動画版「市バス・地下鉄探検ツアー」は、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト\(仙台市交通局PR動画\)](#)
- ※2 土日祝日限定小児運賃無料化の実証実験については下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト\(小児運賃無料化実証実験\)](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-2	分類	共通	担当課	経営企画課、輸送課、運転課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	大学・高校等との連携					
概要	市バスや地下鉄が格安で全区間乗り放題となる通学定期券「学都仙台フリーパス(※1)」を引き続き販売します(◆2-1-3(学都)に関連記載あり)。仙台市内の大学や高校等と連携し、オープンキャンパスや新入学生説明会等の機会に「学都仙台フリーパス」のPR等を行い、安全な公共交通による通学利用を促進します。また、大学入学試験の際などに需要増に応じた運行を継続して行っています。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	新型コロナウイルス感染症流行下の連携方法の検討・実施					新型コロナウイルス感染症収束後の連携方法の検討・実施				
これまでの取組み状況	安全な公共交通による通学利用を促進するため、仙台市内の大学や高校等と連携し、オープンキャンパスや新入学生説明会等の機会に通学定期券のPRを行っている。令和3～5年度でオープンキャンパス時期に地下鉄駅構内デジタルサイネージで学都仙台フリーパスの利用促進動画を掲出した。また、キャンパス移転した東北学院大学と連携し、令和4年度・5年度に東北学院大学生向けのチラシを作成・配布したほか、令和5年度には東北学院大生協とも連携し、一人暮らしの家探しをする学生向けにもチラシを配布した(◆2-1-3(学都)に関連記載あり)。また、大学入学試験の際は、需要増に対応するため増便を行っている。東北工業大学では、学生証として身分証一体型icscaを採用いただいており、1枚のカードでキャンパス内の各種手続きや通学時の運賃支払いが可能となっている。									

【年度計画及び実績】

課題	新型コロナウイルス感染症拡大後、通学定期券の販売実績は減少し、コロナ前の水準に戻らない状況が続いている。									
実施内容	学校と連携し、効果的な広報活動を行うことで通学定期券の販売実績回復を図る。					数値目標	前年度の通学定期券(区間通学定期+学都仙台フリーパス)の販売実績を上回る。			
	予定					実績				
上期	4～6月 ・高校や大学のオープンキャンパスに向け、広報の仕方を検討する。 ・オープンキャンパス開催時の運行ダイヤについて検討する。 7～8月 ・大学オープンキャンパス時期に地下鉄仙台駅構内デジタルサイネージで学都仙台フリーパスの利用促進動画を掲出する。									
下期	10月 ・高校や大学の合格発表に向け、広報の仕方を検討する。 ～12月 ・大学入学試験の需要増に応じた増便ダイヤ検討、作成 1月 ・通学定期券の購入案内や学都仙台フリーパスポスターを作成し、市内の学校へ一括送付する。 ～2月 ・大学入学試験に合わせ、必要に応じ増便を実施する。 2～3月 ・合格発表時期に地下鉄仙台駅構内デジタルサイネージで学都仙台フリーパスの利用促進動画を掲出する。									
定期的な取組み	東北工業大学学生証一体型icscaの継続運用。									

【備考】

※1 「学都仙台フリーパス」については、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「学都仙台 市バス・地下鉄フリーパス」
※2 学校との連携については、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「学生向けの公共交通機関利用促進について」

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-3	分類	共通	担当課	経営企画課、業務課、営業課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化				個別取組	沿線の地域、イベント、施設等との連携				
概要	市バス・地下鉄沿線の観光地やお店等の地域情報やイベント情報を地元情報誌等と連携しながら魅力的に発信し、市バス・地下鉄を利用するきっかけを作っていくとともに、地下鉄施設や駅前広場等を利用したイベントの実施に協力していきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	地元情報誌等とのタイアップによる情報発信、イベントへの協力									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】 S-styleタイアップ(※1)、AP協議会(※2)への参加、せんくらタイアップ、バス・ちか探検ツアー(あらい旬めぐりと同時開催)</p> <p>【令和4年度】 S-styleタイアップ、AP協議会への参加、仙台国際音楽コンクールタイアップ、せんくらタイアップ、バス・ちか探検ツアー(あらい旬めぐりと同時開催)、木ノ下大サーカスタイアップ、劇団四季「リトルマーメイド」タイアップ、羽生結弦写真展タイアップ、ララガーデンタイアップ、羽生結弦ポスター展タイアップ、仙台謎解きウォーク「街に願いを」タイアップ、宮城県バス協会主催のバス祭りへの参加、全国都市緑化フェアタイアップ</p> <p>【令和5年度】 S-styleタイアップ、仙台謎解きウォーク「街に願いを」タイアップ(会期延長により令和5年度も実施)、オクトーパフェストタイアップ、せんくらタイアップ、映画「キリエのうた」タイアップ、東北絆まつりタイアップ、映画「ハイキュー」タイアップ、バス・ちか探検ツアーの開催、宮城県バス協会主催のバスまつりへの参加</p>									

【年度計画及び実績】

課題	市バス・地下鉄の利用促進のための情報発信や実施協力について、積極的に行う必要がある。特に令和6年度は地下鉄南北線3000系デビューが予定されていることから、一つのコンテンツとしてタイアップやイベント実施を呼びかけ、認知度の向上や利用促進につなげていくことが必要である。									
実施内容	情報発信やイベント等への協力を行う。					数値目標	年間4回以上実施する。			
	予定					実績				
上期	<ul style="list-style-type: none"> 4月～ S-styleタイアップ 4月～ AP協議会への参加 4月～ 廃車バスイベント(◆4-1-1に関連記載あり)【新】 5月～6月 Pokemon Go Fest2024タイアップ(3月上旬公表) 9月 バスマつりへの参加 									
下期	<ul style="list-style-type: none"> 10月 せんくらタイアップ(地下鉄駅コンサートの実施等) 10月 バス・ちか探検ツアー 									
定期的な取組み										


【備考】

(※1)S-styleタイアップ(「カメラ片手に気ままなバス旅」毎月掲載)バックナンバーは、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト「カメラ片手に気ままなバス旅」](#)

(※2)AP協議会とは、地下鉄東西線沿線にある八木山ベニーランド、八木山動物公園、仙台アンパンマンこどもミュージアム&モール、仙台うみの杜水族館が平成27年9月に設立した任意団体である。東西線の利用促進および沿線各施設の活性化を図り、さらには沿線のまちづくりにつながっていくことを目指している。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-4	分類	共通	担当課	経営企画課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	イメージアップ事業の推進					
概要	映画・アニメ等の人気のあるコンテンツとの連携・協力により、お客さまにお楽しみいただける事業を実施することで、市バス・地下鉄のPR及びイメージアップを図り、利用促進につなげます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	人気コンテンツとのタイアップによる各種イベントの実施、撮影への協力 									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】 1ねんせいはじめてきっぷwithポケモンセンター(◆4-1-1に関連記載あり)</p> <p>【令和4年度】 映画「バズライトイヤー」タイアップクイズラリー(プレゼント応募 117件)、1ねんせいはじめてきっぷwithポケモンセンター(◆4-1-1に関連記載あり)、木下大サーカス仙台公演(広報宣伝協力)、劇団四季リトルマーメイド(広報宣伝協力、駅施設・設備の使用許可)、羽生結弦写真集YUZURUⅢ発売記念写真展(広報宣伝協力)、仙台謎解きウォーク「街に願いを」(イベントをプロデュースする佐藤健さんと神木隆之介さんによるマナーアップアナウンスを地下鉄車内や駅構内、バス車内で放送 / 参加者数令和5年4月まで 参加者9000名)、鉄道むすめ巡り2023デジタルスタンプラリー</p> <p>【令和5年度】 仙台謎解きウォーク「街に願いを」タイアップ※会期延長により令和5年度も実施(イベントをプロデュースする佐藤健さんと神木隆之介さんによるマナーアップアナウンスを地下鉄車内や駅構内、バス車内で放送 / 参加者数令和5年8.9月 参加者1300名程度)、映画「キリエのうた」タイアップ(主演のアイナ・ジ・エンドさんによるマナーアップアナウンスを地下鉄車内や駅構内、バス車内で放送)</p>									

【年度計画及び実績】

課題	<ul style="list-style-type: none"> 人気コンテンツとの連携を時宜をとらえながら検討していく必要がある。 広報宣伝協力にとどまらず、乗客誘致につながる施策の検討する必要がある。 								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 人気コンテンツと連携・協力した事業について検討を行い実施する。 キャラを活用した広報展開を図る。 					数値目標	<ul style="list-style-type: none"> 集計できるイベントにおいては、参加者を前年度より増やす。 実施件数を前年度より増やす。 		
	予定					実績			
上期	<ul style="list-style-type: none"> タイアップ案件を2件実施 icscaロゴ商標登録更新 								
下期	<ul style="list-style-type: none"> タイアップ案件を2件実施 								
定期的な取組み	乗客誘致につながる施策の検討								

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-5	分類	共通	担当課	経営企画課、輸送課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	地元スポーツチーム等との連携						
概要	東北楽天ゴールデンイーグルスのホームゲーム開催日にシャトルバスを運行します。地下鉄沿線に本拠地を持つプロスポーツチームと連携し、最寄り駅において駅装飾を行うことで、沿線の応援モードを盛り上げ、試合会場への公共交通利用を促進します。また、プロスポーツチームが所有するコンテンツとの連携により、市バス・地下鉄のPR及びイメージアップを図り、利用促進につなげます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	プロスポーツチームとのタイアップによる情報発信									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】 動画版「市バス・地下鉄探検ツアー」に、ベガルタ仙台及び仙台89ERSのマスコットが出演。 8月 マイナビ仙台レディースとタイアップに関する覚書を締結。</p> <p>【令和4年度】 7/15に仙台駅で周年グッズ(エコバッグ)を販売した際に、マイナビ仙台レディースのマスコットが一日駅長として参加。 8/21に仙台駅で周年グッズ(バスマット)を販売した際に、仙台89ERSのマスコットが一日駅長として参加。 2月中旬から、ベガルタ仙台が泉中央駅へ副駅名広告を掲出。</p> <p>【令和5年度】 8/21に市役所前ロータリーにてマイナビ仙台レディース ラッピングバス出発式を開催 ベガルタ仙台によるチームマスコットと南北線デザインのオリジナルグッズの作成・販売(意匠提供) 2/28にマイナビ仙台レディースマスコットと、勾当台公園駅にて利用客に対面でマナー啓発の呼びかけを実施。(◆1-1-5(地下鉄)に関連記載あり)</p> <p>【楽天シャトルバス】 ・令和3年度 88,891人(2,736便) ・令和4年度 239,878人(5,484便) ・令和5年度 312,772人(6,452便)</p>									

【年度計画及び実績】

課題	タイアップによるプロスポーツチームとの協力について継続した検討が必要。									
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツチームの新たな媒体で利用促進の広報が行われるよう働きかける。 ・各種イベントでマスコットキャラクターを活用する。 					数値目標	年1回以上新規事業を実施する。			
	予定					実績				
上期	・各種イベントでのマスコットの活用等の検討・協力依頼									
下期	・各種イベントでのマスコットの活用等の検討・協力依頼									
定期的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・交通局はプロスポーツチーム(楽天・ベガルタ・89ers・マイナビ)に広告媒体を無償提供し、プロスポーツチームは市バス・地下鉄の利用を促進のための広報・宣伝を行う。 ・楽天シャトルバスの運行 									

【備考】

※動画版「市バス・地下鉄探検ツアー」は、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト「動画版「市バス・地下鉄探検ツアー」](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-6	分類	共通	担当課	財務課、業務課、営業課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	資産の有効活用						
概要	新寺駐車場の一部を他の路線バス事業者の駐車場用地として有償貸付する等の資産の有効活用を継続的に進めるとともに、遊休資産の新たな貸付等の有効活用策について検討を行い、可能なものから順次実施していきます。また、安定的な経営に向け、自販機やコインロッカー、駅構内の通信設備等の設置による増収を目指します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	既存の有効活用策(貸付や目的外使用許可等)の継続実施及び地価の動向等を踏まえた貸付料の改定									
	新たな有効活用策の検討及び実施									
これまでの取組み状況	<p>【既存の有効活用策の継続及び地価の動向を踏まえた貸付料の改定】</p> <p>営業所等への自動販売機設置や駐車場用地の有償貸付等を下記のとおり継続的に実施するとともに、地価の動向等を踏まえて適切に貸付料の改定を行ってきた。</p> <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新寺駐車場及び木町通駐車場の一部をバス駐車場用地として民間バス事業者の有償貸付 ・バス営業所等の自動販売機の設置場所の有償貸付 ・バス営業所等の自動販売機の設置事業者公募実施 <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新寺駐車場及び木町通駐車場の一部をバス駐車場用地として民間バス事業者の有償貸付 ・バス営業所等の自動販売機の設置場所の有償貸付 <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新寺駐車場及び木町通駐車場の一部をバス駐車場用地として民間バス事業者の有償貸付 ・バス営業所等の自動販売機の設置場所の有償貸付 ・地下鉄南北線の自動販売機設置事業者公募実施 									
	<p>【新たな有効活用策の検討及び実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで未活用であった荒井駅西側用地について、一般競争入札により事業者を決定し、貸付を行い、月額660,000円の収入を得ることが出来た。 ・令和4年度には地下鉄南北線駅出入口のSSサインの更新に併せて、撤去したものを12セット販売した。令和5年度においても年度末までに販売予定。 ・令和5年度には自動車会計で所管する用地の視察を行い、新たな有効活用策について、関係部署や事業者と協議・検討を行った。 									

【有償貸付等収入(税抜)】

- ・令和4年度
- 市バス:56,962千円 地下鉄:674,821千円

※市バスは広告付き上屋にかかる収入を含む

【年度計画及び実績】

課題	有効活用を容易に行うことができる資産については既に実施しており、新たな有効活用策の実施のためには、新規事業の開拓や局としての初期投資が必要である。したがって、費用対効果を重視しながら、従来の手法に囚われない柔軟な発想で検討を進める必要がある。								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・資産の貸付や目的外使用許可により安定的な収入を確保する。 ・事業資産や遊休資産に係る新たな有効活用策を検討し、順次実施する。 ・バス駐車場・営業所への自動販売機の設置場所の有償貸付等を継続実施する。 					数値目標	資産の活用による収入額について前年度以上を目指す。		
	予定					実績			
上期	<p>【自動販売機設置】</p> <p>4月 仙台駅西改札授乳室付近に「子育て応援自動販売機」を設置 (◆2-1-8に関連記載あり)【新】</p> <p>7月 バス営業所等自販機の公募実施</p> <p>9月 東西線自販機の公募実施</p>								
下期	<p>【駅構内売店】</p> <p>10月 駅構内売店の公募実施</p> <p>【SSサイン販売】</p> <p>サイン更新に伴う販売の検討・実施</p>								
定期的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の有効活用策(バス駐車場・営業所への自動販売機の設置、本局庁舎や駐車場用地の有償貸付等)の継続実施 ・事業資産や遊休資産に係る新たな有効活用策の検討及び実施 								

【備考】

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-7	分類	共通	担当課	経営企画課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	広告料収入の確保					
概要	バス車内外、地下鉄車内、駅構内等を活用した広告について、広告媒体、料金及び周知広報等の見直しにより、着実な広告料収入の確保に努めます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定										
これまでの取組み状況	<p>【広告料収入(税抜)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 自動車: 139,865千円、高速: 456,178千円 令和4年度 自動車: 143,807千円、高速: 464,660千円 <p>【キャンペーン等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度: メディアガイド作成、キャンペーンの実施(階段正面内照空き枠半額キャンペーン、交通広告販売促進キャンペーン)、交通局による直接営業ダイレクトメールの送付、バス広告全台調査、トップセールスの実施(効果額 13,796,200円) 令和4年度: キャンペーンの実施(ボリュームアップキャンペーン、内照空き枠半額キャンペーン、交通広告販売促進キャンペーン、東西線広告販売促進キャンペーン)、交通局による直接営業ダイレクトメールの送付、バス広告全台調査、トップセールスの実施(効果額 現在実施中のため未集計) 令和5年度: 前年度に開始したキャンペーンの継続実施 姉妹都市バスの令和6年度からの有料化決定 ボディ広告バスの料金体系見直し決定(令和7年度より随時適用)及び増枠・新規募集(令和6年6月～運用開始)実施 新規広告媒体の設定(東西線ホームドアステッカー・令和6年7月～掲出開始) 									

【年度計画及び実績】

課題	コロナ禍前の広告料収入に回復していないことから、新規媒体の設定や現行の料金設定の見直しなど、広告販売の活性化に資する取組みを行う必要がある。								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 実際に広告販売を行う取次人と調整のうえ、新規媒体の設定、運用の見直し等の広告販売の活性化に資する取組みを検討・実施する。 地下鉄沿線立地事業者や本市進出事業者などに交通局自ら営業を行う。 					数値目標	前年度からの広告料収入の増収		
	予定					実績			
上期	<ul style="list-style-type: none"> 6月 交通局による直接営業についての検討 7月 交通局広告業組合からの要望の検討・回答 								
下期	<ul style="list-style-type: none"> 11月 全台調査 12月 交通局広告業組合からの要望の検討・回答 								
定期的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> 新規広告媒体及び既存広告媒体の運用等の見直し等についての検討 広告販売の状況に応じた販売促進策についての検討 								

【備考】

- ※1 「既存広告媒体」については、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト「広告のご案内」\(メディアガイド\)](#)
- ※2 「広告付き上屋」については◆2-2-5に関連記載あり

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-8	分類	地下鉄	担当課	経営企画課			戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	地下鉄の運賃水準の検討						
概要	「東西線開業40年以内の累積欠損金解消」など、長期的な視点に立ちながら、地下鉄の運賃改定の時期や必要性について検討を行います。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	収支状況の分析										
	運賃改定時期や必要性の検討										
これまでの取組み状況	<p>毎年度、前年度決算について乗車人員と乗車料収入の分析を行い、増減収の要因を分析を行っている。決算分析結果と中長期的な収支の見通しを踏まえ、運賃改定の必要性や、運賃割引等サービスの見直しについても検討を継続している(◆4-1-17に関連記載あり)。</p> <p>【令和4年】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年5月よりicscaポイント制度の見直し検討を開始(◆4-1-17、4-1-19に関連記載あり) 令和4年度最終営業日分をもって、icscaポイントのうち基本ポイントの付与を終了(◆4-1-17、4-1-19に関連記載あり) 										

【年度計画及び実績】

課題	新型コロナウイルス感染症の影響の長期化等により、経営計画の収支見通しと、現在までの実際の状況に乖離が生じている。										
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 前年度決算について乗車人員と乗車料収入の分析を行う。 外部有識者による仙台市交通事業経営検討委員会を設置し、計画の収支見通しを見直すとともに、運賃改定の必要性や運賃割引等サービスの見直しについて意見を聴取する(◆4-1-21に関連記載あり)。 						数値目標				
	予定					実績					
上期	・～7月 前年度決算(乗車人員及び運賃収入)について分析・検討を行う。										
下期	・9月～ 仙台市交通事業経営検討委員会で報告し、議論を行う。										
定期的な取組み	<p>【決算分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 月毎の乗車人員、乗車料収入の分析 月毎のODデータの分析 <p>【運賃改定・運賃割引等の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委員からの意見を踏まえ、運賃改定の必要性等を検討する(◆4-1-21に関連記載あり)。 <p>【四半期分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 四半期ごとに月毎の乗車人員、乗車料収入の分析を行う。 										

【備考】

※1 「累積欠損金」とは、営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のことです。東西線開業後40年の令和36年度までの解消を目指しています。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-9	分類	共通	担当課	財務課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	企業債発行額の精査による利息負担の抑制					
概要	収支計画を踏まえ、企業債を財源とする建設改良事業の絞り込みを行うとともに、国庫補助金等の活用できる財源の確保に努め、企業債の適切な新規借入に努めます。また、企業債の借入期間及び償還方法等の精査を行い、利息負担の抑制を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	国庫補助金及び一般会計繰入金の要求									
	実施事業の精査									
	借入方法検討									
これまでの取組み状況	【令和3年度】 ・国土交通省に対して、今後施工を予定している国補助対象事業の該当箇所やスケジュール等の説明を行った。 ・次年度以降の適正な事業実施に向けて、実施事業の必要性及び金額等を精査した。 ・金利情勢や借入金額等を考慮した上で借入条件を決定した。									
	【令和4年度】 ・国土交通省に対して、今後施工を予定している国補助対象事業の該当箇所やスケジュール等の説明を行った。 ・次年度以降の適正な事業実施に向けて、実施事業の必要性及び金額等を精査した。 ・金利情勢や借入金額等を考慮した上で借入条件を決定した。									
	【令和5年度】 ・国土交通省に対して、今後施工を予定している国補助対象事業の該当箇所やスケジュール等の説明を行った。									

【年度計画及び実績】

課題	厳しい経営環境の中、安全運行のため、施設・設備の更新を含めた投資を行う必要性があり、その財源は企業債を発行して資金を賄うため、当該企業債の利払いも課題となっている。									
実施内容	設備更新の際に設備等のスペックを見直すなど事業の必要性及び金額等を精査し、適切な事業実施に努める。 また、国や一般会計の補助制度等を注視し、活用可能性のある補助スキームがある場合は、積極的な財源確保に努める。 さらに、金利情勢や借入金額等を考慮した上で借入条件を決定する。					数値目標	収支見通し上の令和6年度見込利率(1.5～2.0%)以下での企業債借入を行う。			
	予定					実績				
上期	・5月 国土交通省に対し国補助対象事業の説明									
下期	・10月 次年度に向けた一般会計補助金等の要求 ・11月 次年度以降の実施事業の精査 ・2～3月 企業債借入条件検討									
定期的な取組み	・実施事業の精査。 ・企業債借入条件検討。									

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組の概要】											
番号	4-1-10	分類	共通	担当課	業務課、電気課、施設課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6		R6
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	燃料費・光熱水費の節減							
概要	競争入札により電力需給契約相手の選定を行うことによる電力費の低減、業務運用の改善、省エネ機器類の導入を通じて、燃料費や光熱水費の節減を図ります(※1)。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	東西線電力需給入札		南北線及び営業所電力需給入札	営業所電力需給入札		南北線、東西線電力需給入札	営業所電力需給入札		南北線、東西線電力需給入札	営業所電力需給入札	
予定	南北線変電所特別高圧受電設備等更新 省エネ設備への順次切り替え、業務運用の改善の取組みの実施										
これまでの取組み状況	<p>【業務運用の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業所等へ光熱水費節減の取組み実施を通知 ・「グリーンecoだより」の発行 <p>【内照式案内設備LED化工事】(◆3-2-6に関連記載あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 黒松駅、旭ヶ丘駅、台原駅、北仙台駅で実施 ※年間で約27,000kWh削減 ・令和4年度 北四番丁駅、勾当台公園駅、広瀬通駅、愛宕橋駅で実施 ※年間で約52,000kWh削減 ・令和5年度 五橋、河原町、長町一丁目、長町駅で実施 ※年間で約54,000kWh削減 <p>【省エネ対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス営業所等の照明のLED化 ・令和4年度7月から、駅舎照明の間引き、一番町駅コンコースの冷房停止、東西線夜間隧道照明消灯の節電対策を行ったほか、令和4年度、令和5年度に業務改善プロジェクト等において、節電対策等について検討した。 ・使用済みICカード乗車券を固形燃料として再資源化 ※年間で約300kg ・令和5年度、列車の回生電力(※2)の有効活用を目的に、八乙女変電所に駅舎補助電源装置の導入の検討を行った。(◆3-2-6に関連記載あり) ・令和5年度、荒井車庫及び荒井駅に太陽光発電設備の導入の検討を行った。(◆3-2-6に関連記載あり) ・仙台市環境局で実施している温室効果ガス削減アクションプロジェクトへ参加した。(◆3-2-6に関連記載あり) <p>【電力需給入札】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度3月から電気料金が割高な最終保障供給契約を一般送配電事業者と行っていたが、令和4年度11月から東北電力で新規申込み受入れ再開を始めたことを受け、小売事業者、他事業者や本庁等間取りにより、入札を止め東北電力と特命随意契約を行った。 ・令和5年11月からの東西線電力需給契約について競争入札を行ったが応募者なしだったため、東北電力と特命随意契約を行った。令和6年4月からの南北線電力需給については現在競争入札の手続き中。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北電力㈱「冬の節電チャレンジキャンペーン」への参加及び営業所等へ光熱水費節減の取組み実施を再通知(令和4年12月) →南北線、東西線、バス5営業所及び本局で達成特典として5,397千円キャッシュバックされた。(令和5年5月) ・東北電力㈱「夏の節電アクション」への参加(令和5年7月) →南北線、東西線、バス5営業所及び本局で達成特典として280千円キャッシュバックされた。(令和5年12月) ・東北電力㈱「冬の節電アクション」への参加(令和5年12月) 										
【年度計画及び実績】											
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・電力需給契約について入札が可能か検討する必要がある。 ・設備更新の際には省エネ機器導入により電力使用量削減について検討する必要がある。 ・太陽光発電設備の設計成果を踏まえ、工事発注を実施する必要がある。 ・駅舎補助電源装置の検討結果を踏まえ、工事発注を実施する必要がある。 ・昨今の電気料金の大幅な上昇を受け、省エネ対策を検討実施する必要がある。 										
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・電力需給契約について入札が可能か検討する。 ・各設備更新の際には、適切な省エネ機器導入を進める。 ・南北線内照式サイン及び駅舎照明のLEDへの改修工事を実施する。 ・南北線のトンネル照明のLEDへの改修工事を実施する。(◆3-2-6に関連記載あり) ・東西線のトンネル照明LED化に向けた検討を行う。(◆3-2-6に関連記載あり) ・太陽光発電設備の設計及び工事発注を実施する。【新】 ・駅舎補助電源装置の工事発注を実施する。 ・省エネ対策を実施する。 ・営業所等における光熱水費節減の取組み実施を徹底する。 ・バス乗務員へのエコドライブの指導を行う。 ・バス営業所等電力需給契約の更新。 					数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度実施予定の省エネ対策工事(南北線内照式サイン及び太陽光発電設備、駅補助電源装置)を3件実施する。 ・「グリーンecoだより」の発行 年2回 				
	予定					実績					
上期	<p>【業務運用の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月 営業所等へ光熱水費節減の取組み実施を通知 ・7月 「グリーンecoだより」の発行 <p>【省エネ機器の導入や脱炭素化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北線トンネル照明のLED化工事を実施(～令和7年度末) ・太陽光発電設備設置工事の設計【新】 <p>【電力需給入札】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北線及び東西線電力需給契約方法検討 										
下期	<p>【業務運用の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月 「グリーンecoだより」の発行 <p>【省エネ機器の導入や脱炭素化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北線内照式サイン及び駅舎照明のLED化 ・太陽光発電設備設置工事の発注【新】 ・駅舎補助電源装置設置工事の発注 <p>【電力需給入札】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北線及び東西線電力需給契約 ・10月 バス営業所等電力需給契約の更新 										
定期的な取組み	<p>【省エネ機器の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変電所設備等更新工事設計における検討 ・東西線のトンネル照明LED化に向けた検討 <p>【省エネ対策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅舎照明の間引き、一番町駅コンコースの冷房停止、東西線夜間隧道照明消灯、トイレパネルヒータの温度設定管理の省エネ対策を継続して実施する。 ・毎月第1水曜日「エコドライブ推進強化日」 										
【備考】											
<p>※1 地下鉄における節電の取組みについては下記リンクをご覧ください。 【仙台市交通局ウェブサイト】地下鉄における節電の取組み</p> <p>※2 「回生電力」とは、車両の減速時にモーターの特性を利用し、運動エネルギーを電力エネルギーに変換することによって生み出される電気のことです。</p>											

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-11(全体)	分類	共通	担当課	財務課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	投資の選択・集中						
概要	将来の事業規模、乗車人員やサービス水準を見据えて、投資の選択・集中を行います。不要不急な事業の削減、設備の更新スペックの見直し、中古バス車両の購入等により投資の抑制を図り、持続可能な事業運営に必要な不可欠な投資を計画的に実施します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	実施事業及び長期建設改良計画の確認、精査及び修正									
	不要不急な事業の削減、設備更新スペックの見直し等による投資の抑制									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降の適正な事業実施に向けて、実施事業の必要性及び金額等を精査した。 ・長期建設改良計画の内容確認を行い、当該計画の更新を行った。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降の適正な事業実施に向けて、実施事業の必要性及び金額等を精査した。 ・長期建設改良計画の内容確認を行い、当該計画の更新を行った。 									

【年度計画及び実績】

課題	厳しい経営環境の中、安全運行のため、施設・設備の更新を含めた投資を行う必要性があり、経営上の課題となっている。									
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・設備更新の際に設備等のスペックを見直すなど事業の必要性及び金額等を精査し、適切な事業実施に努める。 ・長期建設改良計画の内容確認を行い、必要に応じて修正を行う。 					数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・建設改良費を収支見通し上の令和6年度計画額(自動車25億円、高速鉄道69億円)以内とする。 			
	予定					実績				
上期										
下期	<ul style="list-style-type: none"> ・11~12月 次年度以降の実施事業及び長期建設改良計画の確認、精査及び修正 									
定期的な取組み	実施事業及び長期建設改良計画の確認、精査及び修正									

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-11(バス)	分類	共通	担当課	整備課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	投資の選択・集中					
概要	将来の事業規模、乗車人員やサービス水準を見据えて、投資の選択・集中を行います。不要不急な事業の削減、設備の更新スペックの見直し、中古バス車両の購入等により投資の抑制を図り、持続可能な事業運営に必要な不可欠な投資を計画的に実施します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	必要車両数の更新									
	電動バスの検討・導入									
	不要不急な事業の削減、設備更新スペックの見直し、中古バス車両の購入等による投資の抑制									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画通り、新車購入25両(大型23両、中型2両、低床バス比率※1は94.6%) <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大型22両については予定通りに購入したが、中型3両について、2度の入札を行ったが、急激な原材料価格高騰等の影響を受けた車両価格の上昇により、購入に至らなかった。(低床バス比率※1は98.5%) 中古車両4両を購入。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画通り、新車購入28両(大型23両、中型5両、低床バス比率※1は100%※2) 									

【年度計画及び実績】


課題	<ul style="list-style-type: none"> 車齢や車両の状態から計画的な更新に努めてきたが、厳しい経営状況を鑑み新車の購入台数について、車両更新計画の見直しが必要。 改正省エネ法の施行により、保有台数に占める非化石エネルギー自動車に関する2030年度の導入目標(保有台数の5%)が設定されたため、電動バスの導入に向けた調査・検討を行う必要がある(◆2-2-4、3-2-6に関連記載あり)。 								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 経営状況に応じた必要車両数を更新する。 20年以上使用している車両を効率的に減らすとともに、また、年式ごとの車両数の平準化を図り、車両管理の効率化を図るために中古車を活用する。 電動バス導入に向けた調査・検討を行う。 					数値目標	<ul style="list-style-type: none"> 15両更新する。(大型15両) 中古バス車両を導入し、必要台数を確保する。 		
	予定					実績			
上期	<p>【車両の更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> 8~9月バス車両の購入契約 								
下期	<p>【車両の更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1~3月新車納車 								
定期的な取組み	<p>【中古バス車両の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中古バスについて市場調査し、需要に見合った車両の購入活動を行う。 <p>【電動バスの導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電動バス導入に向け、適宜情報収集を行う。 								

【備考】

※1 低床バス比率とは保有台数に占めるノンステップバスとワンステップバスを合算した数値です。
 ※2 令和6年4月1日予定の比率

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-12	分類	バス	担当課	輸送課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	バス運転業務の管理の委託の実施						
概要	民間活力の活用と経営効率化に向けて、平成18年度からバス運転業務の管理の委託を実施しています。外部委員を含めた「仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会」を設置し、受託者の実績等の客観的な評価を行うことで、経費節減と安全・安心なサービスの提供の両立を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	バス運転業務等の管理の委託の実施 									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会委員委嘱(7月) <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会(第1回:7月5日、第2回:7月22日、第3回:8月31日) 霞の目営業所委託事業者の実績評価等 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会委員委嘱(7月) 仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会(第1回:7月27日、第2回:8月22日、第3回:10月12日) 七北田出張所委託事業者の実績評価等 									

【年度計画及び実績】

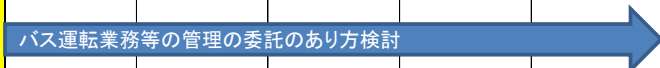
課題	令和6年度をもって東仙台営業所の委託契約が終了するため、次期の契約に向けて委託事業者を選定する必要がある。								
実施内容	東仙台営業所委託事業者の実績評価を行うため、仙台市バス事業の管理委託評価委員会を開催する。						数値目標		
	予定					実績			
上期	7~9月 ・仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会 東仙台営業所委託事業者の実績評価等								
下期	2月 ・一般乗合旅客自動車運送事業の管理の受委託許可申請 2~3月 ・次年度開催の仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会用資料作成準備(白沢出張所実施分)								
定期的な取組み	仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会を開催し、委託事業者の実績評価を行った場合は、実績評価報告書を交通事業管理者あてに提出し、次期契約検討の参考とする。								

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-13	分類	バス	担当課	輸送課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	バス運転業務の管理の委託のあり方検討						
概要	全国的な大型二種免許保有者の減少を受け、バス事業者における人材確保のための費用が上昇傾向にあります。交通局においても、近年、管理の委託費用が年間約2%ペースで上昇傾向にあり、徐々に経費削減効果が減少しています。こうした状況を踏まえて、今後の管理の委託のあり方を検討していきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	バス運転業務等の管理の委託のあり方検討 									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県外事業者への意向調査実施(1月) <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県外事業者への意向調査結果を踏まえた詳細な意向内容確認(2月:時期、規模などの条件) 事業者選定にあたり競争性を確保するための課題検討(2月～) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県外事業者への意向調査実施(5月～7月) 									

【年度計画及び実績】

課題	<ul style="list-style-type: none"> 委託費用が上昇していることにより、管理の委託の経費削減効果が減少傾向にある。 令和3年度から5年度を通してバス事業者に対し仙台市のバス事業の受託意向調査を行ってきたが、人材確保が難しいという理由から受託できるバス事業者がいなかった。令和6年4月からの「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の改正の適用により、さらに人材確保のハードルが高くなるため、価格競争による委託費用の節減を図ることは難しい。 								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 現在の委託部分については継続しつつ、他公営事業者に対し、委託料抑制に係る受託事業者との協議・調整等の状況について調査を行う。 						数値目標		
	予定					実績			
上期	4～9月 他委託料抑制に係る他公営事業者調査								
下期	10～3月 他委託料抑制に係る他公営事業者調査								
定期的な取組み	他都市委託状況調査								

【備考】

※ 一般旅客自動車運送事業の管理の受委託については、下記リンクよりご確認ください
[仙台市交通局ウェブサイト\[市バス運行業務等の委託について\]](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-14	分類	地下鉄	担当課	営業課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	駅業務委託の実施						
概要	民間活力の活用と経営効率化に向けて、平成27年度から地下鉄駅の管理業務の民間委託を開始しています。令和2年度時点で、南北線10駅、東西線10駅を委託しています。応募事業者について専門的見地から評価を行い、受託事業者の適切な選定を行うことで、サービス水準を確保しつつ、経費削減を図ります。経営の更なる効率化を目指し、委託する駅の追加を検討します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定			・次期選定手法の検討	・南北線選定	・東西線選定					
これまでの取組み状況	<p>現在の南北線の駅業務委託の契約期間は令和7年3月までとなっていることから、次期駅業務委託実施及び委託駅拡大検討のため現行事業者へのヒアリングを行った。また、令和5年11月の交通局経営検討委員会においてもご意見を伺うとともに、次期の駅業務委託公募内容や選定委員会の開催準備を行った。</p> <p>【令和4年度】 6月 現行委託事業者への監査 12月 現行委託事業者へのヒアリング</p> <p>【令和5年度】 5月 現行委託事業者への監査 10月 現行委託事業者へのヒアリング 11月 交通事業経営検討委員会への付議</p>									

【年度計画及び実績】

課題	委託駅拡大に向け、その実施年度や実施方法(1度に拡大する駅数など)について、検討が必要である。ただし、仙台駅のような主要駅や異常運転時に運転取扱業務が生じる可能性が高い端末駅は委託対象外としているため、東西線はこれ以上の委託駅拡大の余地はなく、南北線についてのみ次期業務委託に合わせた委託駅拡大の検討を行う。									
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・次期の南北線の駅業務委託について公募するとともに、選定委員会を開催し、次期委託事業者の選定を行う。 ・東西線の次期の駅業務委託の公募に向けた準備を行う。 					数値目標				
	予定					実績				
上期	<p>【南北線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 選定委員会(第1回)、公募実施 ・6~7月 選定委員会(数回) ⇒審査・ヒアリング後、事業者決定 <p>【東西線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月~ 次期の駅業務委託の公募に向けた準備 									
下期	<p>【南北線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1~3月 事前研修(事業者が変わった場合のみ) <p>【東西線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月~ 次期の駅業務委託の公募に向けた準備 									
定期的な取組み	現行委託の継続									

【備考】

※ 地下鉄駅務の委託状況については、下記リンクよりご確認ください
[仙台市交通局ウェブサイト「地下鉄駅業務の委託状況」](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-15	分類	バス	担当課	輸送課			戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	利用状況に応じた運行の効率化(一定エリアの路線廃止)						
概要	<p>仙台市では、地域のニーズや移動の実態、交通需要の動向など、地域の実情に応じた地域主体の移動手段である乗合タクシー等の地域交通の導入を進めています。市バスのお客さまが極めて少ないエリアにおいては、市バスと地域交通とで役割分担を行い、乗継ぎ等において連携を図りながら、路線バスから地域交通への転換を進めます。これにより、地域の移動を担う交通手段を確保しつつ、バス事業の経営改善を図ります。転換するエリアや実施時間、転換後の交通手段については、令和3年度以降、仙台市が策定する「地域公共交通計画」の中で検討していきます。</p>										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定											
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田子・余目地区、岡田地区、六郷東部地区、六郷・沖野地区、泉西部地区の地域意見交換会に出席。 ・都市整備局へOD、トラフィックデータの提出。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴巻地区の意見交換会に出席。 ・都市整備局へOD、トラフィックデータの提出。 ・都市整備局との情報共有、意見交換の実施。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市整備局へOD、トラフィックデータの提出。 ・都市整備局との情報共有、意見交換の実施。 										

【年度計画及び実績】


課題	行政主導のもと、地域交通の導入を検討しているが、地域における移動手段確保のための協議・調整が進んでおらず、多くの地域で導入時期が未定である。										
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都市整備局との情報共有や地域交通導入に係る意見交換会への参加等の連携。 ・都市整備局へOD、トラフィックデータの提出。 							数値目標			
	予定						実績				
上期	4月～ 秋保地区地域交通本格稼働開始【新】										
下期											
定期的な取組み											

【備考】

<p>※1 ODデータ:券種別利用者の集計データ トラフィックデータ:停留所ごとの利用者数、通過時間の集計データ</p> <p>※2 地域交通との役割分担による運行の効率化について、令和5～7年度までに約5%(各年度1.7%)の事業量削減を見込んでいる。</p>
--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-16(バス)	分類	共通	担当課	輸送課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	利用状況に応じた運行の効率化(便数調整)					
概要	「仙台市自動車運送事業経営改善計画」(平成29～33年度)に引き続き、市バス事業の効率性・採算性を改善するため、現行ダイヤの利用状況の詳細な分析を行い、ダイヤ改正において需要に応じた便数調整(※1)を実施し、運行の効率性向上を目指します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	運行効率性向上(便数調整等)の検討・実施 									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月ダイヤ改正 事業量:2.6%削減 経費節減効果額:8千2百万円/年 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月ダイヤ改正…平日の夜間を始め、利用者数がコロナ前と比べて大きく減少していることから令和6年予定から前倒してダイヤ改正を実施。 事業量1.3%削減 経費節減効果額:6千万円/年 <p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月ダイヤ改正 事業量:2.8%削減 経費節減効果見込額:約7千5百万円/年 									

【年度計画及び実績】


課題	減便の実施により事業量の削減を行ってきたが、回数を重ねるごとに人件費の削減に繋がる効果的な減便等を実施することが困難な状況にある。		
実施内容	運行効率化のため、需要に応じた便数調整等を行う。	数値目標	
	予定	実績	
上期	<ul style="list-style-type: none"> 4月 ダイヤ改正【新】 6月～ 令和6年4月ダイヤ改正の利用状況の分析 令和7年4月改正内容の検討 		
下期	<ul style="list-style-type: none"> ～12月 令和6年4月ダイヤ改正の利用状況の分析 令和7年4月改正内容の検討 10月～3月 運輸局申請関係(※必要に応じて) 10月 路線の廃止届出 12月 路線の延長認可申請及び系統新設届出 2月 運行系統の廃止届出 		
定期的な取組み	4月～3月 利用状況および運行状況の把握 (令和6年4月改正ダイヤの情報収集)		

【備考】

※1 需要に応じた便数調整として、令和12年度までに約12.5%の事業量削減を見込んでいる(令和3年度2.5%、令和6年度2.5%、令和8年度2.5%、令和10年度2.5%、令和12年度2.5%)。 令和3年4月ダイヤ改正において2.6%、令和5年4月ダイヤ改正において1.3%削減、令和6年4月ダイヤ改正において2.8%削減。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-16(地下鉄)	分類	共通	担当課	営業課、運転課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	利用状況に応じた運行の効率化(便数調整)【追加】					
概要	地下鉄事業の効率性・採算性を改善するため、現行ダイヤの利用状況の詳細な分析を行い、ダイヤ改正において需要に応じた便数調整を実施し、運行の効率性向上を目指します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	運行効率性向上の検討・実施 									
これまでの取組み状況	<p>【南北線・東西線のダイヤ作成】</p> <p>令和5年7月1日より、以下の内容でダイヤ改正を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平日は朝夕の通勤時間帯や深夜時間帯は現行の輸送力を維持し、日中の運行間隔を10分00秒間隔にした。また、土休日は深夜時間帯は現行の輸送力を維持し、7:30~22:00の時間帯の運行間隔を8分00秒~10分00秒間隔にした。 高齢のお客さまや体の不自由なお客さまにもスムーズに乗降できる時間を確保するため、両端末駅及びお客さまのご利用の多い仙台駅(30秒停車)、青葉通一番町駅(20秒停車)以外の9駅については15秒停車から20秒停車に変更した。 平日、土休日ともに仙台駅における南北線と東西線の乗り継ぎ改善を考慮した(◆2-2-1に関連記載あり)。 ダイヤ改正実施に伴い特別ダイヤの見直しを行い、七夕花火祭ダイヤ及び年末年始特別ダイヤを改正した。 									

【年度計画及び実績】


課題	<ul style="list-style-type: none"> 沿線の大型イベント等により改正ダイヤでは賄えない乗客増が見込まれる場合に、臨時的な増便を検討する必要がある。 新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたこともあり、ダイヤ改正後から南北線の朝ラッシュ時間帯の混雑率が上昇傾向となっている。 								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 沿線の大型イベント等により改正ダイヤでは賄えない乗客増が見込まれる場合に、臨時的な増便を検討・実施する(◆3-2-3に関連記載あり)。【新】 南北線3000系の運用開始後、朝ラッシュ時間帯の増便について検討する。【新】 					数値目標			
	予定					実績			
上期	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年7月改正ダイヤの利用状況の分析 								
下期	<ul style="list-style-type: none"> ダイヤ改正実施可否の検討 								
定期的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> 4月~3月 利用状況および運行状況の把握 ダイヤ改正の情報収集 								

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-17	分類	バス	担当課	経営企画課、業務課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	市バスの運賃改定						
概要	現行の運賃水準のままでは、計画期間終期には資金不足比率(※1)が経営健全化団体判断基準の20%を大きく超過する見通しであることから、事業継続のための必要な増収を図るための運賃改定を実施します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	収支状況分析・改定時期・改定幅検討・運賃改定手続 					改定運賃施行				
これまでの取組み状況	毎年度、前年度決算について乗車人員と乗車料収入の分析を行い、増減収の要因を分析を行っている。決算分析結果と中長期的な収支の見通しを踏まえ、運賃改定時期や改定幅、運賃割引等サービスの見直しについても検討を継続している(◆4-1-8に関連記載あり)。 【令和3年度】 ・運賃改定事務作業のスケジュール確認、作業量確認 【令和4年度】 ・路線ごとの「運賃上限額」と「実施運賃」(※1)の設定状況について確認 ・令和4年5月よりicscaポイント制度の見直し検討を開始(◆4-1-8、4-1-19に関連記載あり) ・令和4年度最終営業日分をもって、icscaポイントのうち基本ポイントの付与を終了(◆4-1-8、4-1-19に関連記載あり) 【令和5年度】 ・運賃改定幅・時期を検討するための収支見直し見直しに向けた検討を開始(◆4-1-21に関連記載あり)									

【年度計画及び実績】

課題	・新型コロナウイルス感染症の影響の長期化等により、経営計画の収支見通しと、実際の状況に乖離が生じていることから、必要な運賃改定幅・時期を再検討する必要がある。	
実施内容	・前年度決算について乗車人員と乗車料収入の分析を行う。 ・現経営計画の収支見直しを見直すとともに、運賃の改定幅、改定時期の検討を行う(◆4-1-21に関連記載あり)。 ・見直した長期収支に基づく必要な増収額を試算する(◆4-1-21に関連記載あり)。	数値目標
	予定	実績
上期	・～7月 前年度決算(乗車人員及び運賃収入)について分析・検討を行う。	
下期	・9月～ 仙台市交通事業経営検討委員会で報告し、議論を行う。	
定期的な取組み	【決算分析】 ・月毎の乗車人員、乗車料収入の分析 ・月毎のODデータの分析 【運賃改定・運賃割引等の見直し】 ・外部委員からの意見を踏まえ、運賃改定の内容の検討、必要な増収額の試算等を行う。 【四半期分析】 ・四半期ごとに月毎の乗車人員、乗車料収入の分析を行う。	

【備考】

※1「資金不足比率」とは、営業収益に対する財政健全化法上の資金不足額の比率であり、経営状況の悪化の度合いを示す指標です。なお、財政健全化法上の資金不足比率が20%になると、「経営健全化団体」とされ、国より厳しい経営改善に向けた取組みが求められます。
 ※2「運賃上限額」と「実施運賃」
 仙台市バスの運賃は一定の距離を基準として区間を定め、乗車区間に応じた運賃を算出する「対キロ区間制」が採られており、初乗り運賃と1kmあたりの運賃の「上限」が国土交通省の認可と市条例により定められています。交通事業者は、この上限の範囲内で運賃を任意で設定することができ、この実際に設定する運賃を「実施運賃」といいます。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-18	分類	共通	担当課	財務課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	経営改善によるバスの一般会計補助金の抑制					
概要	地方公営企業の会計は、法の定めにより独立採算が原則です。本計画の各取組みを推進することで営業収支の改善を図り、一般会計補助金の繰入額の抑制に取り組み、経営の自立性及び持続可能性を高めていきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	一般会計補助金の要求									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般会計補助金は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を財源とした仙台市路線バス運行継続奨励金380,500千円の交付に伴い、総額3,329,368千円となった。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般会計補助金は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を財源とした仙台市路線バス運行継続奨励金421,200千円の交付に伴い、総額3,367,051千円となった。 									

【年度計画及び実績】

課題	生産年齢人口の減少等によるさらなる需要の減少及び管理の委託費の増大等により、引き続き厳しい経営状況が見込まれる。									
実施内容	一般会計に対して適切な金額での補助金の要求を行う。 上記要求にあたっては、補助の妥当性及び必要性や積算方法の精査を行ったうえで金額を算出する。					数値目標	一般会計補助金の繰入額を収支見通し上の令和6年度計画額(30億円)以内に抑制する。			
	予定					実績				
上期										
下期	・10~12月 次年度に向けた一般会計補助金の要求									
定期的な取組み	・一般会計補助金の妥当性及び必要性等の精査									

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-19	分類	共通	担当課	財務課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	各種企業債制度の適切な活用【追加】					
概要	円滑な事業運営のための資金を確保する一方で、後年度の負担を過度に増大させないよう、各種企業債制度の適切な活用に努めます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	各種企業債制度の存続や財政措置等に係る要望活動									
	借入額精査									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大都市交通事業管理者会議、公営交通事業協会、地下鉄協会を通して、中央省庁や関係国会議員へ地下鉄事業特例債(※1)及び特別減収対策企業債(※2)の制度存続や拡充に加え、所要の財政措置等に係る要望活動を行った。 ・特別減収対策企業債について、自動車運送事業会計で5億円、高速鉄道事業会計で29億円を借り入れた。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大都市交通事業管理者会議、公営交通事業協会、地下鉄協会を通して、中央省庁や関係国会議員へ地下鉄事業特例債及び特別減収対策企業債の制度存続や拡充に加え、所要の財政措置等に係る要望活動を行った。 ・地下鉄事業特例債について、経営戦略の改定状況に応じた発行要件を設けた上で、5年間の制度延長が決定した。 ・特別減収対策企業債について、1年間の制度延長が決定した。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大都市交通事業管理者会議、公営交通事業協会、地下鉄協会を通して、中央省庁や関係国会議員へ地下鉄事業特例債及び特別減収対策企業債の制度存続や拡充に加え、所要の財政措置等に係る要望活動を行った。 ・特別減収対策企業債については、令和5年度で制度終了となったが、令和6年度より新たに交通事業債(経営改善推進事業)(※3)が創設されることが決定した。 									

【年度計画及び実績】

課題	厳しい経営状況においても、安全運行に資する計画的な設備投資を行うため、各種企業債制度の活用による資金負担の平準化が必要な状況は継続するものと見込まれる。								
実施内容	各種企業債制度の活用にあたっては、妥当性及び必要性の精査を行ったうえで借入額を算出する。 中央省庁等に対して各種企業債制度の存続や財政措置等について要望する。						数値目標		
	予定				実績				
上期	<ul style="list-style-type: none"> ・7~8月 大都市交通事業管理者会議要望活動 公営交通事業協会要望活動 地下鉄協会要望活動 								
下期									
定期的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・企業債借入額精査 								

【備考】

- ※1…一定期間内に発行した地下鉄事業債に係る支払利息相当額を対象とした起債措置。
当該企業債の償還金に対して地方財政措置が講じられている。
- ※2…新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した資金不足額を対象とした起債措置。
当該企業債の支払利息に対して地方財政措置が講じられている。
- ※3…経営戦略の改定(その着手を含む)とそれに基づく経営改善に取り組むことを条件に、取組み毎の経営改善効果額を限度として、資金不足額及び経営改善の実施に必要な経費を対象とした起債措置。令和8年度までの時限的の制度となっている。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-20	分類	共通	担当課	経営企画課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	icscaポイント制度の見直し【追加】					
概要	新型コロナウイルス感染症の影響により乗車料収入が想定以上に減少していることに加え、乗車人員や燃料価格等の先行きが不透明である等、今後も厳しい経営環境が続くものと見込まれることから、icscaポイント制度の見直しを行い持続可能な経営体質の構築を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定		・制度見直し	・見直し効果検証	・見直し効果検証						
これまでの取組み状況	icscaポイント制度導入当初のIC乗車券の利用促進という目的は果たされていること、併せて、現行の厳しい経営状況等を勘案し、基本ポイントの付与を令和5年3月をもって終了した。市バスと地下鉄を乗り継いだ場合に付与される乗継ポイントについては継続。 【令和4年度】 ・icscaポイント見直し検討を開始(◆4-1-8、4-1-17に関連記載あり) ・令和4年度最終営業日分をもってicscaポイントのうち基本ポイントの付与を終了(◆4-1-8、4-1-17に関連記載あり) 【令和5年度】 ・令和5年度決算分析におけるicscaポイント制度見直しの効果検証に向けて、icscaから他券種への逸走の影響について情報収集を行った。 ・icscaから通勤定期への利用者の逸走を見込んで、令和6年度乗車人員の予測を作成した。									

【年度計画及び実績】

課題	・見直しによる効果を確認するとともに、今後の収支見直しに反映する必要がある。									
実施内容	・見直しの効果検証を行う。						数値目標			
	予定					実績				
上期	・～7月 前年度決算(乗車人員及び運賃収入)について分析・検討を行う際、icsca基本ポイントの影響についても併せて分析する。									
下期										
定期的な取組み										


【備考】

※icscaポイント制度の見直しについては下記リンクをご覧ください。

[icscaポイント制度の見直し](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-21	分類	共通	担当課	経営企画課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	仙台市交通事業経営計画の見直し【追加】						
概要	現経営計画における収支見直しと実際の状況に乖離が生じていることから、経営計画の見直しを進めます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定										
これまでの取組み状況	<p>現在の経営計画では、令和2年12月時点の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、乗車人員は段階的に回復し、令和7年度までに感染症による影響は解消するものと見込んでいたが、感染拡大及びその長期化により、見込みからは乖離が生じており、今後の回復の見直しについても、新しい生活様式の定着等により不透明である。</p> <p>もとより、バスについては、生産年齢人口の減少に加え、他の交通モードへの転換が進んでいるところであったが、今後の経営は計画策定時の見込みよりも厳しくなることが想定され、収支見通しの見直しやさらなる経営改善に向けた取組みが必要な状況となっている。そのため、令和5年7月に「仙台市交通事業経営検討委員会」を設置し、以下の内容について有識者の意見を聴取しながら検討を進めている。令和5年度は4回開催(令和5年7月、9月、11月、令和6年3月)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支見通しの見直しについて ・現経営計画に掲げている施策の再検討について ・新たな取組みの検討について <p>なお、総務省の定める「経営戦略策定・改定マニュアル」において、計画策定後5年以内に改定を行うことが求められていることから、令和7年度末までに計画の見直しが必要であり、令和8年3月に経営計画の全面的改定を予定している。</p>									

【年度計画及び実績】

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響からの回復状況等を見極め、バス運賃改定率の検討等の根拠となる、精度の高い収支見直しを作成する必要がある。 ・令和7年度末までの計画改定に向けて、実効性の高い経営改善策を検討する必要がある。 								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの委員会で整理した収支見通しの作成方法と、令和5年度決算を踏まえて、概ね上半期には新たな長期収支を作成する。 ・引き続き委員会で現経営計画に掲げている施策の再検討と、新たな取組みの検討を行い、実現可能なものから順次、取組みの着手や準備等を進める。 						数値目標		
	予定					実績			
上期	【仙台市交通事業経営検討委員会の設置・開催】 ・5月 第5回委員会 ・8月 第6回委員会								
下期	【仙台市交通事業経営検討委員会の開催】 ・11月 第7回委員会 ・1月 第8回委員会								
定期的な取組み	委員からの意見を踏まえ、収支見通しの見直し、現経営計画に掲げている施策の再検討、新たな取組みの検討を行う。								

【備考】

※1 「仙台市交通事業経営計画の見直し」と「仙台市交通事業経営検討委員会」については下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト\[仙台市交通事業経営計画の見直しについて\]](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-22	分類	共通	担当課	総務課・輸送課・営業課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	人材の育成・確保			個別取組	経営の更なる改善手法検討【追加】					
概要	コロナ禍以降の乗車料収入の落ち込みに加え、いわゆる2024年問題として社会的課題となっている運輸業界の人材不足等、市バス・地下鉄事業の経営環境がより一層厳しい状況にあることを踏まえ、従前から検討してきた経営改善策に加え、将来に向け持続可能な事業運営を行うための更なる経営改善手法の検討を行います。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定				・組織改正	市バス事業の活性化にかかる調査研究・市バス路線のあり方検討					
					鉄道事業における更なる収入源確保のための企画検討					
これまでの取組み状況	<p>【令和5年度まで】</p> <p>市バス、地下鉄事業の経営改善に向け、主に下記の対応を中心に実施、検討を行ってきた。 (◆4-1-6 ~ 4-1-20に関連記載あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・icscaポイントの見直し実施。 ・市バス、地下鉄両事業において、運行の効率性・採算性を改善するため、コロナ禍後の利用状況の詳細な分析を行い、ダイヤ改正において需要に応じた便数調整を行った。 ・市バス事業において、毎年度、前年度決算について乗車人員と乗車料収入の分析を行い、分析結果と中長期的な収支の見通しを踏まえ、運賃改定時期や改定幅、運賃割引等サービスの見直しについても検討を継続している。 									

【年度計画及び実績】

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる経営改善策の検討にあたっては、より詳細な利用実績分析や専門的な調査研究が必要であり、検討に係る事業量の増加が見込まれるため、組織体制の強化を行う必要がある。 ・特にバス事業については、路線のあり方を含めた抜本的な経営改善に向けた検討に着手する必要がある。 								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市バス事業・地下鉄事業の経営改善に向けた企画・立案等に係る検討体制強化を図るため、自動車部、鉄道管理部の組織改正を行う。 ・市バス事業においては、事業活性化に係る調査研究や、将来の路線のあり方について検討を行う。 ・地下鉄事業においては、更なる収入源確保のための企画検討を行う。 					数値目標			
	予定					実績			
上期	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月1日付け組織改正 【自動車部】バス事業の経営改善に向けた企画・立案等に係る体制強化を図るため、輸送課の名称を変更し「輸送企画課」とするとともに、「事業企画室(係相当)」を新設する。 【鉄道管理部】地下鉄事業における収入確保に向けた企画・立案を行うため、営業課調整係を名称変更し、「営業企画係」とする。 ・市バス事業の活性化にかかる調査研究・市バス路線のあり方検討 ・鉄道事業における更なる収入源確保のための企画検討 								
下期	<ul style="list-style-type: none"> ・市バス事業の活性化にかかる調査研究・市バス路線のあり方検討 ・鉄道事業における更なる収入源確保のための企画検討 								
定期的な取組み									

【備考】

--